



ドリブルしながら人数集めのゲームやサッカーの試合をし、  
FC岐阜の選手とふれあう子どもたち  
=2月23日江川の木曽川河川敷の笠松町多目的運動場(人工芝)にて

「道徳のまち笠松」のつどい	3
特集 平成26年度当初予算の概要	4~9
介護予防事業の日程紹介	11
情報BOX	14~22
岐阜県からのお知らせ	24~25



中山結衣さん(6歳)の作品

桜が咲いて臺ぶ、かさまるくん(右)とかさまるちゃん(左)  
町マスコットキャラクターイラスト募集中(詳しくは最終ページ)

## 総務大臣表彰受賞

宮崎 貴さん



宮崎貴さん（米野）が、昨年7月執行の第23回参議院議員通常選挙における総務大臣表彰を受賞され、2月27日に岐阜県庁で行われた表彰式において、岐阜県選挙管理委員会委員長から伝達されました。

宮崎さんは、平成8年から笠松町選挙管理委員会委員として、多年にわたり選挙の適正な執行管理に努められ、昨年の参議院議員通常選挙においても、数々の選挙で培った経験を活かし、投票率向上に向けた啓発活動や正確で迅速な開票事務の執行管理などに努められました。

これらの功績が認められ、今回の受賞となりました。

## 町老人福祉大会を開催

町・町老人クラブ連合会

2月19日、中央公民館で町老人福祉大会が開催され、老人クラブ会員約250人が参加しました。

この大会は、高齢者が多年の経験、知識、技能を活かし、生きがいを高め、地域に貢献できるような活動を通して、豊かな長寿社会の実現を目指し、毎年開催されています。

大会の中で、高齢者が自らの健康づくり・生きがいづくりを目標として活動を推進するとともに、より一層絆を大切にし、地域への愛着と心豊かな地域社会の創出に積極的にかかわっていくことを目的とする大会宣言が採択されました。

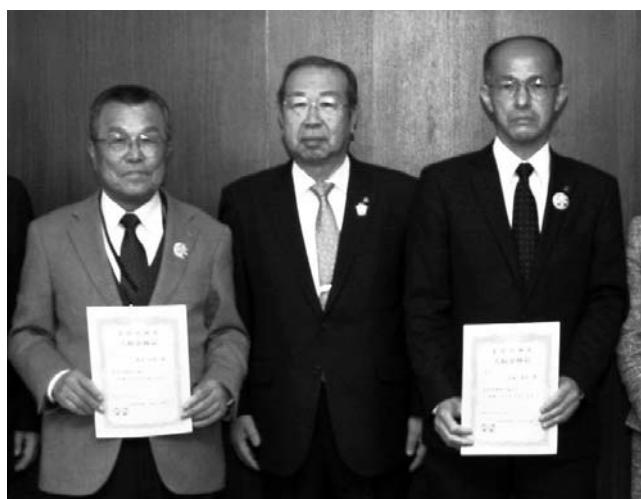
また、大会終了後には、会員が日ごろ練習を積み重ねてきた踊りやカラオケが会場で披露され、楽しいひとときを過ごしました。

【町老人クラブ連合会長表彰】（敬称略）

・個人の部 大塚 泰造（下新町永楽会） ・団体の部 長池南寿会

## キッズ検定全員合格・上級検定合格証交付式

笠松力検定



広江町長と上級検定に合格した皆さん

小学6年生を対象とした笠松力検定のキッズ検定が2月に笠松、松枝、下羽栗小学校で行われました。町全域の歴史や文化、自然などの分野から出題された3者択一の25問に、児童たちは緊張した様子で取り組みました。

児童たちは、事前に配付されたキッズ用検定テキスト「木曽川と共に歩む笠松町」で学習した成果を発揮し、233人全員が合格しました。

また、3月18日、役場で上級検定合格者2人の合格証交付式が行われ、広江町長から合格証が交付されました。交付式後、合格者は町長と笠松力検定委員との懇談会で、意見や感想が交わされました。今回で、上級検定合格者は7人となりました。

## 寄 附

社会福祉事業費として

ぎふ農業協同組合 現金 109,750円

大栄食品株式会社 現金2,000,000円

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

春の全国交通安全運動  
4月6日（日）～15日（火）

「地域ぐるみで守ろう 子どもとお年寄り」  
「交通事故死ゼロを目指す日」  
4月10日（木）

# 第6回「道徳のまち笠松」のつどい

## 講演 『心ゆたかに生きる』

南蔵院 住職 林 覚乗氏

道徳のまち笠松のつどいが、3月1日に中央公民館で開催されました。会場となったホール入り口には「あいさつのみち」「きれいなまち」「さえ合うまち」の各コーナーを設置し、これまで道徳の町づくりで取り組まれてきた「あいさつ運動」や「トンボ池周辺の清掃」などを紹介。また、情報紙「ふるさと笠松のちょっといい話」を展示したり、缶バッジを配布したりして取り組みの様子がわかりやすく紹介されていました。



展示コーナーで取り組みの様子を紹介



今年度の活動を映像を使ってわかりやすく紹介

つどい第1部は、南蔵院の林覚乗住職による「心ゆたかに生きる」と題し、講師の「出会う人に明るさを与える」という信条そのものの笑いと涙にあふれたすばらしい講演でした。

講演では、日常の出来事の中に大きな価値を見つけることで、心のゆたかさが感じられる事例が数多く取り上げられました。例えば、親は子どもに「えらい人間になれ」と言うより、「立派な人間になりなさい」と言う方がよい。なぜなら、「えらい」は誰かと比べなければならないが、「立派」は比べる必要はない。誰でもが「立派」になれるという話は、なるほどその通りだと感じさせられました。

今月から、「道徳のまち笠松のちょっといい話」をシリーズにして、毎月皆さんにお届けします。詳しくは、13ページをご覧ください。

つどい第1部では、今年度取り組んだ次の3つの活動が映像によって紹介されました。

1. “トンボ池を守る会”と“道徳のまち笠松推進会議”が呼びかけ、昨年6月に行われたトンボ池周辺の清掃活動
2. 鮎鮎街道ウォークにおける「おもてなし」活動
3. 円城寺付近の堤防や道路のゴミ一掃活動

また、熱い心で道徳的な実践を行っている町民の方の紹介が映像を通して行われ、来場者は熱心に聴いていました。



笑いと涙あふれた講演でした

# 特集 平成26年度当初予算の概要

予 算 総 額 134億9,917万円  
一 般 会 計 75億1,200万円  
特別・企業会計 59億8,717万円

平成26年度の町予算が第1回笠松町議会定例会で可決されました。

国の大規模な経済施策により4四半期連続の経済成長を果たし、地方にも徐々に消費の持ち直しや雇用情勢の改善が波及してきていますが、当町の町税が大幅な增收すると見込むことはまだ難しく、歳出面においては、社会保障関係経費や将来を見据えた社会基盤整備、さらには当町を取り巻く課題に対応するための施策や事業に多額の費用が見込まれることから、引き続き厳しい財政運営が続いていくものと考えられます。

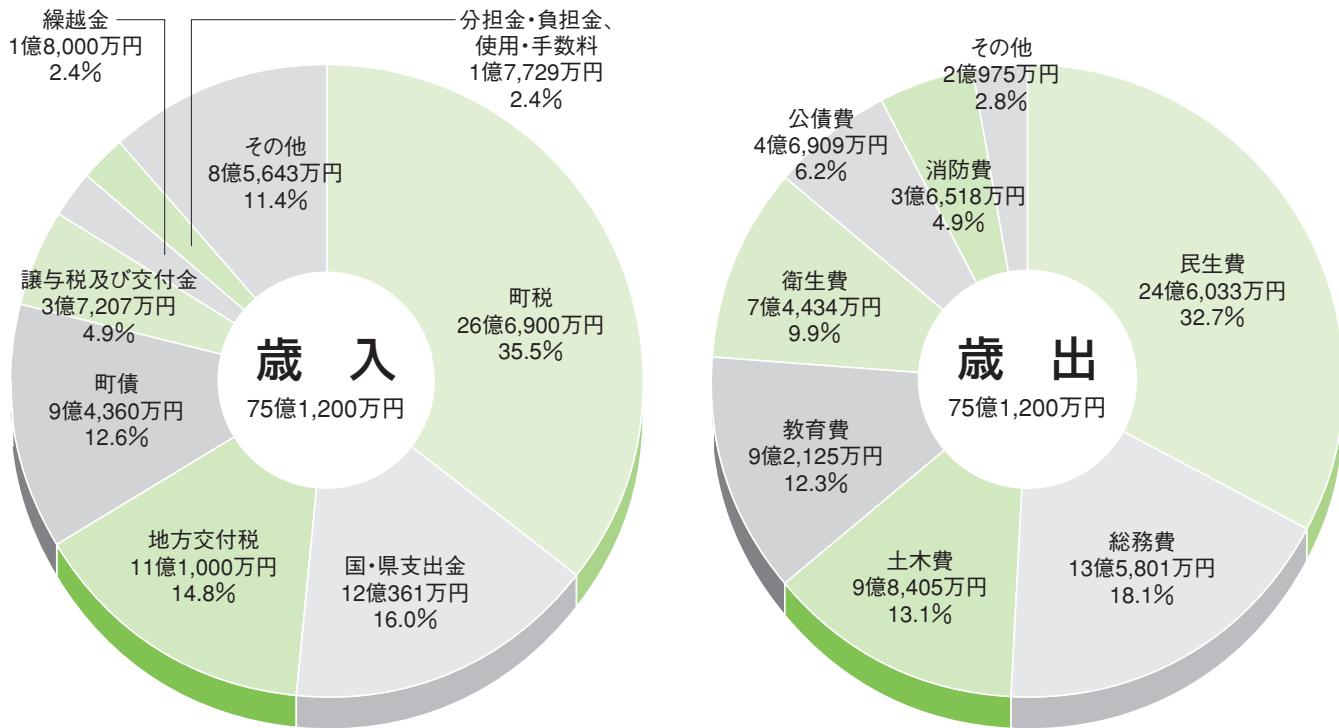
これらのことと踏まえ、財政の健全性を維持しながら、事務事業の見極めを徹底し、「わがまちの魅力の向上、活力の創出」に邁進し、とりわけ、第5次総合計画の将来像達成に向けた6つの基本方向の中で最優先すべき事業として、次の3つの項目に重点をおいて予算を編成しました。

- ①安心で防災に強いまちづくり(詳しくは7ページ)
- ②健やかでいきいきと暮らせるまちづくり(詳しくは8ページ)
- ③人をはぐくみ魅力を発信するまちづくり(詳しくは9ページ)

## ○会計別当初予算

会 計 名	平成26年度	平成25年度	比較増減	対前年度伸率
一 般 会 計	75億1,200万円	64億9,380万円	10億1,820万円	15.68%
国民健康保険特別会計	26億3,585万円	26億3,250万円	335万円	0.13%
後期高齢者医療特別会計	2億2,015万円	2億1,527万円	488万円	2.26%
介 護 保 険 特 別 会 計	16億410万円	15億3,646万円	6,764万円	4.40%
下 水 道 事 業 特 別 会 計	9億6,852万円	9億3,954万円	2,898万円	3.09%
水 道 事 業 会 計	5億5,855万円	5億7,178万円	△1,323万円	△2.31%
総 額	134億9,917万円	123億8,935万円	11億982万円	8.96%

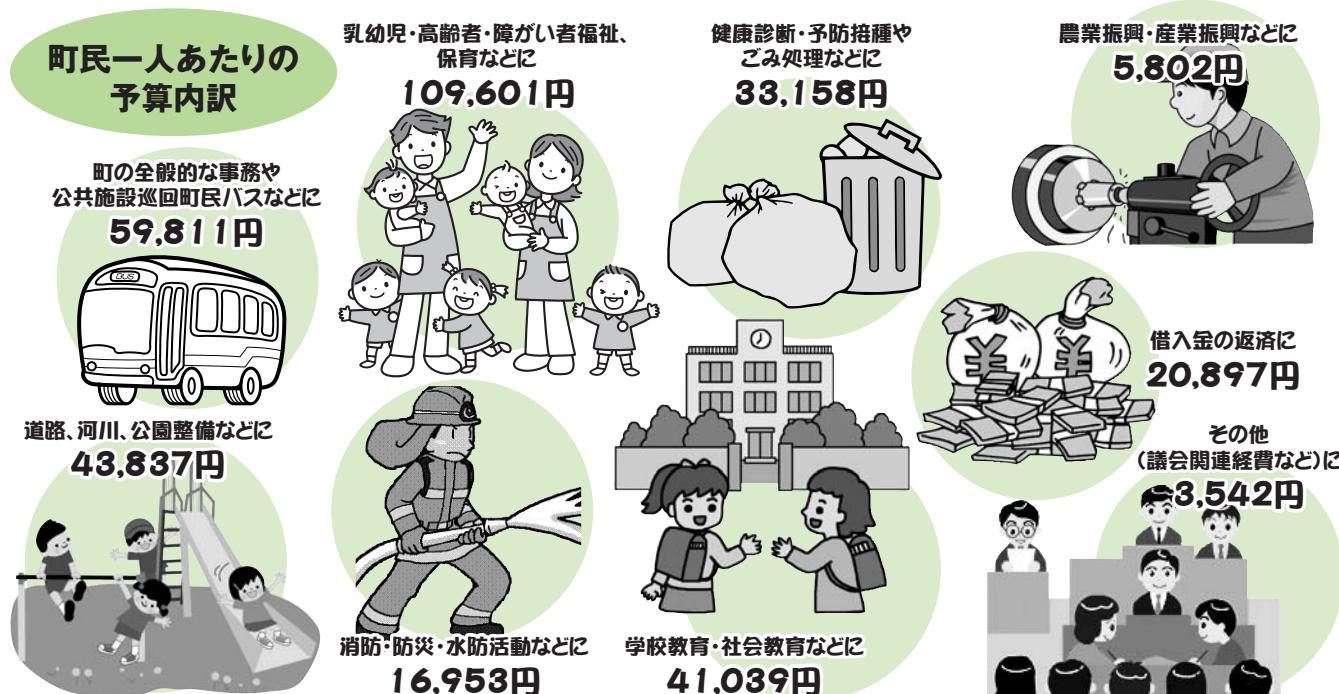
# 一般会計歳入歳出明細



**町民一人あたりの予算額**  
**一世帯あたりの予算額**  
**一人あたりの税金**  
**一世帯あたりの税金**

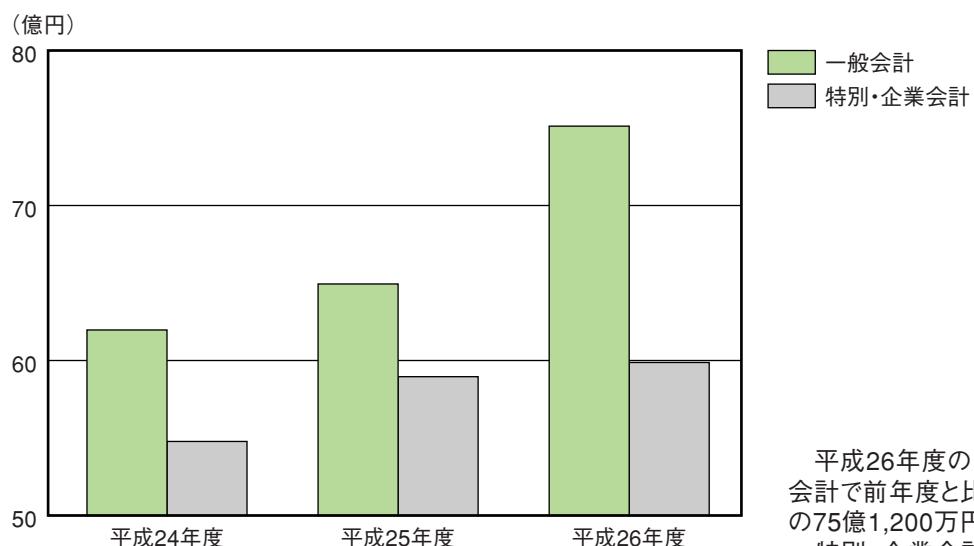
**334,640円**  
**887,209円**  
**118,897円**  
**315,224円**

人口 22,448人 世帯数 8,467世帯 (平成26年1月1日現在)



# 笠松町の財政状況

## 笠松町の予算推移

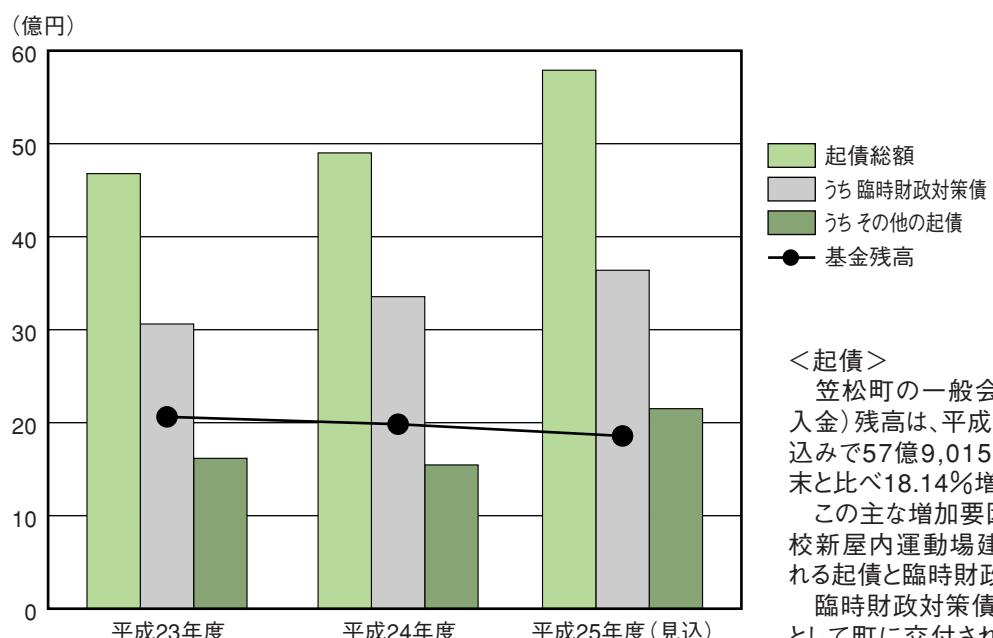


	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般会計	61億9,700万円	64億9,380万円	75億1,200万円
特別・企業会計	54億7,775万円	58億9,555万円	59億8,717万円

平成26年度の当初予算は一般会計で前年度と比較し15.68%増の75億1,200万円となります。

特別・企業会計では、医療費や下水道工事費などの増加により1.55%増の59億8,717万円となり、笠松町全体としては前年度に比べ、8.96%増の134億9,917万円となります。

## 一般会計の起債残高と基金残高



	平成23年度	平成24年度	平成25年度(見込)
起債総額	46億7,829万円	49億99万円	57億9,015万円
うち臨時財政対策債	30億6,139万円	33億5,511万円	36億3,922万円
うちその他の起債	16億1,690万円	15億4,588万円	21億5,093万円
基金残高	20億6,285万円	19億8,364万円	18億5,770万円

### <起債>

笠松町の一般会計の起債(借入金)残高は、平成25年度末の見込みで57億9,015万円で前年度末と比べ18.14%増となります。

この主な増加要因は、笠松中学校新屋内運動場建設費に充てられる起債と臨時財政対策債です。

臨時財政対策債は地方交付税として町に交付されるべき額の一部を、いったん町で借り入れ、返済金額相当分が翌年度以降の地方交付税として交付されます。

### <基金>

笠松町の一般会計の基金(貯金)残高は、平成25年度末の見込みで18億5,770万円で前年度末と比べて6.35%減となります。

# ～平成26年度主要施策～

## 第5次総合計画将来像

清流木曽川に抱かれた“ひと・まち・自然”輝く創造文化都市

### ①安心で防災に強いまちづくり

生命と財産を守る災害に強いまちづくりを進め、地域と連携した防災体制の強化を図ります。

#### 新規事業

##### 庁舎耐震補強・改修工事

**5億7,190万円**

災害発生時に重要な活動拠点となる庁舎の耐震補強工事を行い、迅速な救援、救護体制を確立できるようにします。また、老朽化が目立つ設備の改修工事も併せて行い、住民の皆様に安全かつ便利に使用してもらえるようにします。

##### 地域防災力向上事業

**32万円**

防災力向上が期待される「防災士」の育成支援を行い、また防災減災の専門家による講演会やワークショップなどを自主防災会と協働開催し、減災と地域の防災力向上を図ります。

##### 消防団活動事業

**3,186万円**

地域防災の中核となる消防団の体制強化と、老朽化した消防車両を新たに更新します。

##### 地籍調査事業

**40万円**

大規模災害発生時の復旧の迅速化に繋がる、地籍調査を開始するため、基本計画を策定します。

##### 排水路改良事業

**4,904万円**

ゲリラ豪雨などの水害対策として、平成24年より進めている笠松町流域関連公共下水道雨水計画を継続させ、雨水貯留施設の実施設計を行います。



##### 耐震診断・改修助成事業

**665万円**

一般木造住宅の耐震診断・改修工事の助成に加え、非木造住宅に対する耐震診断助成も行います。

##### 防災備品管理事業

**578万円**

避難所運営に必要な大型扇風機、避難所マット、段ボール間仕切りや簡易トイレなどを各学校体育館に配備します。

## ②健やかでいきいきと暮らせるまちづくり

町民が生涯にわたって健康で幸福に暮らすことができる  
地域づくりを推進します。

### 新規事業

#### 妊婦歯科健康診査実施事業

**18万円**

従来の妊婦健診事業に加え、新たに妊婦の歯科健診に対する助成を行い、妊娠中の歯周病の悪化を防ぎ、母子への歯科保健意識の向上を図ります。

#### 公的病院等補助事業

**8,381万円**

誰もがいつでも安心して医療が受けられるように、救急告示病院に対する運営補助をし、救急医療体制の確保を図ります。

#### 予防接種事業

**5,195万円**

高齢者インフルエンザ予防接種助成などに加え、妊娠希望者などに対する風しん予防接種助成を行い、疾病予防の更なる充実を図ります。

#### 健康診査実施事業

**2,734万円**

生活習慣を振り返り、改善のきっかけづくりとなるだけでなく、疾病の早期発見や早期治療に繋がるよう進めています。



#### パイプライン上部利用事業

**1,904万円**

快適な住環境を整備するため、西幹線の田代分水工から県道までの歩道設置を進め、交通安全対策を強化します。

#### サイクリングロード整備事業

**3,906万円**

JR橋梁から国道22号までの整備延長に加え、蘇岸築堤記念碑公園の拠点化の実施設計など、河川環境楽園へ向け計画的に整備を進めます。

#### 運動公園改修事業

**6,500万円**

健康増進に繋がるスポーツやレクリエーションの利活用の場、また町内外より多くの人がつどう交流の場となるよう順次改修工事を進めます。



# ③人をはぐくみ魅力を発信するまちづくり

将来を担う子どもたちが、人間性豊かに成長できる環境づくり、また地域を大切にし、魅力の発信により賑わいのあるまちづくりを推進します。

## 新規事業

### 新歴史民俗資料館建設事業

**3億339万円**

町の過去から近未来までの資料展示を行うことにより、町の魅力を発信する拠点の一つとするほか、多くの人々が集まるサロンとして活用できる多機能な資料館として、来年夏のオープンを目指し整備します。

### 公共施設巡回町民バス更新事業

**3,600万円**

全国からいただいた「かさまつ応援寄附金」の基金積立額が当初の目標額を上回ったため、使途目的に沿って老朽化した公共施設巡回町民バスの更新に活用します。

### 放課後児童クラブ運営事業

**3,244万円**

長期休業期間の放課後児童クラブの年齢制限の引き上げを行い、安心して子育てができる環境を整備します。



### 青少年海外派遣事業

**492万円**

交流校生徒との異文化交流やマリンスポーツなどの自然体験により、国際性豊かで広い視野もった人材の育成を図ります。

### 道徳教育推進事業

**364万円**

心温かく活力ある街を目指したさまざまな取り組みにより、地域全体に「道徳のまち笠松」が浸透するよう道徳教育を進めます。

### Eボート普及推進事業

**663万円**

夏に開催される「飛騨・木曽川Eボート交流会」では、町外から訪れる多くの参加者に笠松みなど公園の豊かな自然環境をアピールするとともに、木曽川流域の自治体との連携強化を図ります。

# 笠松春まつり開催

かさまつまちづくりイベント実行委員会主催の「笠松春まつり」を4月13日(日)まで開催しています。  
たくさんの催しが行われますので、ぜひ、お出かけください。

## 桜まつり

【日時】4月13日(日)まで  
【場所】奈良津堤三角駐車場付近一帯  
【内容】桜並木のライトアップ(午後6時から10時まで)  
※危険防止のためロープ張りなどでの場所取りは禁止です。

## 笠松陣屋市

【日時】4月12日(土)午前11時～午後4時  
【場所】本町通り一帯  
【内容】フリーマーケット、即売会、屋台コーナー、駄菓子販売、ふれあい子ども広場など、陣屋市を開催

## 宵まつり

【日時】4月12日(土)午後5時～8時30分  
【場所】産靈神社境内(西宮町)  
【内容】町内みこし奉納、舞台イベント、屋台コーナー、抽選会を開催

## 本まつりオープニング

【日時】4月13日(日)午前11時～午後0時10分  
【場所】本町通り  
【内容】笠松清流太鼓の演奏、園児の演技、笠松町女性の会の踊り

## 大名行列お奴

【日時】4月13日(日)午後0時30分～3時15分  
【内容】県重要無形民俗文化財に指定されている大名行列お奴は、毛槍を投げ渡しながら練り歩く伝統芸能で、八幡神社と産靈神社の例祭へ奉芸

## 本まつりオープニング

	出 演 团 体	出 演 時 間
開会あいさつ	イベント実行委員会	11:00～11:10
太鼓の演奏	笠松清流太鼓	11:10～11:30
園児の演技	笠松幼稚園	11:30～11:50
	笠松保育園	11:35～11:55
	笠松双葉幼稚園	11:40～12:00
	松枝・下羽栗保育所	11:45～12:05
新笠松音頭の披露	笠松町女性の会	11:50～12:10

## 笠松地域みこし奉納時間(13日)

町内会名	八幡神社	産靈神社
春日東陽常盤町	12:10～12:30	13:30～13:50
県町	14:00～14:20	15:00～15:20
西町・泉町	14:20～14:40	15:20～15:40
門前町	14:40～15:00	15:40～16:00
友楽町	15:00～15:20	13:50～14:10
奈良町・西金池町	15:20～15:40	14:10～14:30

### ○松枝地域みこし実施町内(13日)

田代東、田代中、田代西、北及第1、北及第2、中門間、下門間、北門間、南糸町

### ○下羽栗地域みこし実施町内(13日)

円城寺、中野、無動寺、江川、米野



# 上半期分(4月～9月) 介護予防事業の日程紹介

いつまでも元気で暮らす秘けつは、健康な時から介護予防のための活動を始めることです。65歳以上の方を対象に、さまざまな介護予防事業を行っています。事前申し込みは不要ですので、お気軽にご参加ください。

## 体を動かす介護予防事業

### 【骨(こつ)こつストレッチ～畳の上で行うストレッチ～】

内 容	畳の上に座ったり横になったりした状態で行うストレッチです。 ※イスは使用できません。			
会 場	福祉会館2階(東陽町)			
時 間	午前10時～11時30分			
参加費	無料			
持ち物	飲み物・タオル			
日 程	4月	9日(水) 23日(水)	7月	9日(水) 23日(水)
	5月	14日(水) 28日(水)	8月	6日(水) 27日(水)
	6月	11日(水) 25日(水)	9月	10日(水) 24日(水)



### 【転倒予防教室～上級者向き～】

内 容	イスやバランスボールなどを利用したストレッチや筋力アップ体操を行います。			
会 場	総合会館(中野)			
時 間	午後1時30分～3時15分			
参加費	無料			
持ち物	上履き・飲み物・タオル			
日 程	4月	3日(木) 17日(木)	7月	3日(木) 17日(木)
	5月	1日(木) 15日(木)	8月	4日(月) 21日(木)
	6月	5日(木) 19日(木)	9月	4日(木) 18日(木)

### 【貯筋(ちょきん)くらぶ～筋力アップ教室～】

内 容	ちょっと体力に自信のない方向きの教室です。イスに座った状態で行うストレッチや体操が中心です。			
会 場	福祉健康センター(長池)			
参加費	無料			
持ち物	飲み物・タオル			
時 間	午前9時30分～11時15分		午後1時30分～3時15分	
日 程	4月	2日(水) 16日(水)	4月	1日(火) 16日(水)
	5月	7日(水) 21日(水)	5月	2日(金) 21日(水)
	6月	4日(水) 18日(水)	6月	3日(火) 18日(水)
	7月	2日(水) 16日(水)	7月	1日(火) 16日(水)
	8月	1日(金) 20日(水)	8月	1日(金) 20日(水)
	9月	3日(水) 17日(水)	9月	5日(金) 17日(水)

### ※注意事項

- ①治療中の病気のある方は、主治医にご相談のうえご参加ください。
- ②最高血圧180mmHg以上、または最低血圧110mmHg以上の場合や体調がすぐれない場合は、体操をご遠慮ください。

## こころがふれあう介護予防事業

### 【ふれあいひろば

#### ～音楽を利用して楽しいひとときを過ごす憩いの場～】

内 容	音楽を利用して「こころ」と「からだ」の健康づくりを支援します。			
会 場	福祉健康センター(長池)			
時 間	午後1時30分～3時15分			
参加費	無料			
日 程	4月	22日(火)	7月	22日(火)
	5月	27日(火)	8月	26日(火)
	6月	24日(火)	9月	9日(火)



### 【ふれあい喫茶

#### ～お茶を飲みながら、おしゃべりするなど

#### みんなと楽しいひとときを過ごす憩いの場～】

内 容	地域の元気サポーターさんたちが、作品作りやレクリエーションなどのメニューを準備してお待ちしています。			
時 間	午前10時～11時30分			
参加費	100円			
会 場	福祉会館(東陽町) 福祉健康センター(長池) 総合会館(中野)			
日 程	4月	11日(金)	8日(火)	14日(月)
	5月	9日(金)	13日(火)	12日(月)
	6月	13日(金)	10日(火)	9日(月)
	7月	11日(金)	8日(火)	14日(月)
	8月	8日(金)	5日(火)	4日(月)
	9月	12日(金)	9日(火)	8日(月)

## 【問合先】福祉健康課

# 金融商品など「あやしい勧誘」にご注意!! ～投資勧誘商法、高額被害が急増中～

4人に1人は65歳以上の超高齢社会の今、将来の生活に不安のある高齢者を狙って、これを買えば「必ずもうかる」といって架空の未公開株や社債、外国通貨といった金融商品を電話やパンフレットで勧誘する詐欺的投資勧誘商法の被害が急増しています。被害金額も高額になりやすく、深刻な問題となっています。

○岐阜県内の被害の現状(平成25年) 県警察本部提供資料より  
8億3,000万円 96件(1件当たり865万円)

## 金融商品の種類

未公開株、社債、外国通貨、債権、先物取引、鉱山投資(金、シェールガス、レアメタルなど)

### ◆高齢者を狙うあの手この手

#### ①劇場型(複数の業者が登場し、もうけ話をもちかけて…)

一度断っても、別の業者が同じ未公開株を話題に出し、信用させる手口。さらに複数の業者が登場し、「高値で買い取る」と言葉をかけてきてだまします。  
株を売る業者も買う業者も同じ悪質業者の仲間です。

#### ②代理購入型(「立て替えるだけ」という甘い罠…)

X社から「1,000万円振り込むので、代わりに未公開株750万円を購入してほしい」と持ちかける手口。  
手数料の250万円がもうかると思い込ませてだまします。



#### ③被害回復型(だまされた人を救うフリ…)

未公開株などの購入で、一度被害を受けた人を狙い、救いの手を差し伸べるふりをする手口。過去に買わされた未公開株などを買い取る代わりに、別の未公開株などを買わせ、再度だまします。

### 被害にあわないために

- ・電話での勧誘には絶対に応じてはいけません。
- ・「お金」「もうけ話」はありません。  
安易に相手を信じてはいけません。
- ・事実でないことを言われて勧誘されたり、勧誘時に脅かされるなど恐怖を感じることがあれば、警察にも相談しましょう。

### 高齢者のご家族、地域の方へ

こうした被害を防ぐためには、高齢者の家族や地域の方の見守りが大切です。

何か悩んでるみたい、見知らぬ訪問者が頻繁に来ている、あわてて銀行に行ったなどの様子が見られたときには、「どうしたの?」「何か困っていますか?」と積極的に声をかけてください。

そのひと言で、被害を未然に防ぐことができます。

### ◆相談連絡先

金融サービス利用者相談室	☎ 0570-016-811
消費者ホットライン	☎ 0570-064-370
県民生活相談センター	☎ 277-1003
警察安全相談室	☎ 272-9110
役場環境経済課消費生活相談窓口	☎ 388-1301

(第1・第3月曜日は専門相談員による相談も開催 22ページ参照)



## ちょっといい話

シリーズ①

# 「ポイ捨てしますか? 心も捨てますか?」

「道徳のまち笠松推進会議」では、まちづくりの一環として、町内の各種団体と連携して「ゴミ一掃活動」を年3回ほど実施しています。

- ・トンボなどの生き物の成育を願うトンボ池周辺の清掃(6月)
- ・「おもてなしの心」での鮎鮎街道のゴミ拾い(9月)
- ・国道22号の坂路付近を中心とした円城寺周辺のゴミ拾い(10月)

これらの活動によって笠松町は、より一層きれいなまちになっています。しかし、笠松町の道路や公園などがきれいに保たれているのは、これらの活動の成果だけではないと思われます。そこには、町民の自主的な清掃活動が、きれいなまちを支えていると考えられます。

- ・営業時間前に店の周辺を掃除する企業の方
- ・部活動の時間を使い、清掃活動を行う高校生
- ・町内一斉清掃に参加する中学生

このような意識の高まりが、きれいなまちをつくっています。とてもうれしいことですね。

部活動の時間を使い、  
清掃活動を行う岐阜→  
工業高校生徒



町内一斉清掃に参加する笠松中学校生徒

これから、毎月「ちょっといい話」をシリーズにして皆さんにお届けします。身近で「ちょっといい話」がありましたら、中央公民館へ電話、FAX、郵送、メールなどでご連絡ください。お待ちしております。

☎388-3926 FAX388-3233

メールアドレス:kyouikubunka@town.kasamatsu.lg.jp

## かさまつの民話『昔むかし』 ひえだ 日枝のおゆき④

ゆきの緊張したいげんのある態度に村人はうなづくばかりであった。  
やがてお宮の境内には、大釜がすえられ湯のたぎる音がしてきた。  
「欲をすて、ねたみ、そねみをうちはらつて祈るのだ。」  
源斎の地の底からわきあがってくるような低い声がしてきた。  
「湯のにえたぎる音にあわせて祈るのだ。  
湯のささやきを頭いっぱいにつめこむのだ。」  
ぐらぐら、ぐらぐら、ぐらぐら。  
地の底からの声は、村人を瞑想の世界へさそっていった。村人はまるで気がくるったように地にひれふし、額を地面にこすらんばかりに念仏をとなえ続けた。

「熱の神よ。この村人の願いをききとどけたまえ。」

村人のおごそかな祈りの声をぬって源斎の地の底のつぶやきがきこえてきた。  
どのくらい時間がたったであろうか。

「あ、雪だ。雪だよ。」

子どもの声に村人は、はっと我にかえった。雪は、舞い落ちる桜の花のように、ゆっくり、ゆっくりと鎮守の森をうめつくしていった。

「吾介さよ。豊作の雪じゃ。」

「茂平さや。おゆ

きさまを信じて  
よかったです。」

あちらからも  
こちらからもよろこびの声がして  
きた。  
(つづく)



# 情報



お願い お知らせ 募集

## お知らせ 休日急病診療(内科・歯科)

福祉健康課

4月の休日急病診療当番医は次のとおりです。  
受診の際は必ず健康保険証をご持参ください。  
なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

○その他の医療機関問合先

羽島郡地域救急医療情報センター☎388-3799  
(羽島郡広域連合消防本部 内)

【内科系】診療時間 午前9時～午後2時(昼休みなし)

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
6	沢田内科	岐南町上印食	247-5131
13	ひらたクリニック	笠松町田代	387-3378
20	やまうちクリニック	岐南町八剣北	215-7771
27	松波総合病院	笠松町田代	388-0111
29	伏見医院	岐南町三宅	247-8828

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代☎388-0111)です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

【歯科系】診療時間 午前9時～午後1時(昼休みなし)

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
6	こころ歯科医院	岐南町徳田	274-0118
13	久納歯科医院	笠松町下本町	387-2051
20	岐南歯科クリニック	岐南町八剣北	248-1116
27	さくら歯科	笠松町門間	387-9114
29	秋田歯科医院	岐南町三宅	247-1196

## お問い合わせは

役 場 ☎388-1111 中央公民館 ☎388-3231  
FAX 387-5816 (町体育協会事務局)  
福祉健康センター ☎388-7171 教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926  
福 社 会 館 ☎387-1121 松枝公民館 ☎387-0156  
児 童 館 ☎388-0811 総合会館 ☎387-8432  
子育て支援センター ☎387-0561 歴史民俗資料館 ☎388-0161  
ふらっと笠松 ☎388-2355

## お願い 献血

福祉健康課

みなさんのあたたかい思いやりが、助け合いの輪を広げます。ぜひ献血にご協力をお願いします。

月日(曜)	時 間	場 所
4月17日(木)	9:00～11:00	大洋電機(株)(如月町)
	12:30～14:30	ジーエフシー(株)(田代)
	15:30～16:30	フードセンタートミダヤ笠松店(長池)

【問合先】福祉健康課

## お知らせ 肝炎ウイルス検査

福祉健康課

肝炎を起こす原因はいろいろありますが、日本では、そのほとんどが肝炎ウイルス感染によるものと言われています。

肝炎ウイルスは、感染しても症状が軽かったり、全く症状が出ない場合もあることから、本人が気づかないことが多く、キャリア化する(知らない間にウイルスが身体の中に住みついてしまう)ことがあります。

町では、肝炎ウイルスの早期発見と早期治療を目的に、血液検査によるC型肝炎ウイルスとB型肝炎ウイルス検査を実施します。

【対象者】40歳以上(昭和50年4月1日以前に生まれた方)で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのない方

【日 程】

月日(曜)	受付時間	場 所
5月	9日(金)	福祉健康センター
	12日(月)	
	23日(金)	
	26日(月)	
	29日(木)	

【自己負担金】無料

【申込期限】4月21日(月)

【申込・問合先】福祉健康課

社会医療法人蘇西厚生会



松波総合病院

まつなみ健康増進クリニック

岐阜県羽島郡笠松町田代185番地の1

☎(058)388-0111(代)

岐阜みなみ法律事務所

相続・遺言・離婚・借金・交通事故・労働・企業法務など、お気軽に何でもご相談下さい(相談料:30分3,000円)。

弁護士 鈴木亨(岐阜県弁護士会所属)

岐南町八剣北4-111 奥田ビル3階 TEL(058)214-2468  
(国道156号線沿い) 岐阜信用金庫岐南支店のビルの中です)

## 各課直通電話

総務課	388-1111	福祉健康課	388-7171
税務課	388-1112	建設課	388-1117
収納管理課	388-1128	水道課	388-1118
企画課	388-1113	教育文化課	388-3231
環境経済課	388-1114	学校給食センター	387-5321
住民課	388-1115	会計課	388-1119
保健医療課	388-1116	議会事務局	388-1110
(役場福祉健康課窓口)			

テニスコート  
運動場  
5月分

## 体育施設の利用抽選会



【月日】4月25日(金)  
【時間】午後7時30分～ テニスコートを利用する方  
午後7時45分～ 運動場を利用する方  
【場所】中央公民館

お知らせ

## はつらつ健診

### 福祉健康課

はつらつ健康診査は、子宮頸がん検診以外のすべての健診が受けられる5年に1度の総合健診です。

対象者に、今月中旬に案内はがきを郵送しますので、この機会にぜひ受診してください。

**【対象者】** 今年度40歳・45歳・50歳・55歳になる方

40歳	昭和49年4月2日～50年4月1日生まれ
45歳	昭和44年4月2日～45年4月1日生まれ
50歳	昭和39年4月2日～40年4月1日生まれ
55歳	昭和34年4月2日～35年4月1日生まれ

### 【日 程】

月日(曜)	受付時間	場 所
9日(金)	午前8時15分～ 10時45分	福祉健康センター
12日(月)		
23日(金)		
26日(月)		
29日(木)		

### 【健診内容】

全 員	身体計測・腹囲測定・理学的検査・血圧測定・尿検査・心電図・血液検査(肝機能・腎機能・血中脂質・ヘモグロビンA1C・空腹血糖・貧血・尿酸)・眼底検査・聴力検査・歯科健診・胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診
女性の方	骨粗しょう症検診・乳がん検診
40歳、または過去に肝炎検査を受けていない方	B型・C型肝炎ウイルス検査
50歳・55歳の男性の方	前立腺がん検診 (PSA検査という血液検査)

**【自己負担金】** 男性 2,200円 女性 3,400円  
健診当日、会場で徴収します。

**【申込期限】** 4月21日(月)

**【申込方法】** 案内はがきを、役場福祉健康課窓口  
または福祉健康センターにお持ちください。  
希望日時をお聞きし、受診票や大腸がん検診便容器などをお渡します。

**【申込・問合先】** 福祉健康課

お知らせ

## 歯科健診・骨粗しょう症検診

### 福祉健康課

**【対象者】** 歯科健診: 今年度60歳、65歳、70歳、75歳、80歳になる方

骨粗しょう症検診: 今年度60歳、65歳、70歳になる女性

	歯科健診	骨粗しょう症検診(女性のみ)	対象年齢
60歳	○	○	昭和29年4月2日～30年4月1日生まれ
65歳	○	○	昭和24年4月2日～25年4月1日生まれ
70歳	○	○	昭和19年4月2日～20年4月1日生まれ
75歳	○		昭和14年4月2日～15年4月1日生まれ
80歳	○		昭和 9年4月2日～10年4月1日生まれ

※75歳・80歳の方は、歯科健診のみ

### 【日 程】

月日(曜)	受付時間	場 所
9日(金)	午前10時～11時	福祉健康センター
12日(月)		
23日(金)		
26日(月)		
29日(木)		

### 【自己負担金】

年 齢	骨粗しょう症検診	歯科健診
60・65歳	500円	
70歳	100円	無料
75・80歳		

※検診当日、会場で徴収します。

**【申込期限】** 4月21日(月) **【申込・問合先】** 福祉健康課

## 歯のなんでも電話相談

歯の悩みを県内で開業している保険医協会会員の歯科医師が相談に応じます。無料相談ですので、お気軽にお電話ください。

**【日 時】** 4月13日(日) 午前10時～午後3時

**【相談・問合先】** 岐阜県保険医協会 事務局

☎ 267-0711

## 循環社会に奉仕する 有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1  
TEL 058-388-1006 FAX 058-388-0765  
引越などの粗大ごみ

### わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

## 中部事務機株式会社

本 社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎ (058)251-7191  
大 壇 支 店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎ (058)89-0711  
東 濃 支 店 可児市羽崎495番地1 ☎ (0574)62-8490

お知らせ

## 高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成

福祉健康課

高齢者の肺炎とその重症化を予防するため、肺炎球菌ワクチンの予防接種をされる方に、接種費用の一部を助成します。

**【対象者】**接種日に笠松町に住民登録のある65歳以上の方(ただし、過去5年以内に肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがなく、これまでに町の助成を受けたことのない方)

**【助成額】**4,000円(ただし、接種費用が4,000円未満の場合はその接種費用)

**【助成回数】**1人1回のみ

**【助成方法】**

	羽島郡内の医療機関で接種する場合	羽島郡外の医療機関で接種する場合
接種・申請の方法	①医療機関へ予約。 ②医療機関に設置してある「高齢者肺炎球菌予防接種費用に関する助成申請書」を記入し接種を受ける。 ③助成額4,000円を差し引いた接種費用を支払う。 (接種費用は医療機関によって異なります) ※接種後、役場に申請する必要はありません。	①医療機関で接種費用を全額支払い、接種を受ける。(接種費用は医療機関によって異なります) ②医療機関で接種した証明(接種済証など)と接種費用のわかる領収書をもらう。 ③接種後3か月以内に、役場福祉健康課窓口または福祉健康センターへ申請する。 ※申請後、助成金を接種された方の口座に振り込みます。
持ち物	<接種時に必要なもの> ・保険証など(住所・生年月日のわかるもの) ・印鑑	<申請時に必要なもの> ・申請書(接種前または申請時に、役場福祉健康課窓口または福祉健康センターでお渡します) ・印鑑 ・領収書 ・接種した証明(接種済証など) ・振込先のわかるもの

**【注意事項】**この予防接種は任意接種で、予防接種法に基づく定期の予防接種ではありません。接種にあたっては、医師とよく相談してください。なお、接種後健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の医薬品副作用被害救済制度により救済されます。

**【問合先】**福祉健康課

お知らせ

## 国民健康保険に加入している方へ 70歳以上75歳未満の方の自己負担割合が変わりました 保険医療課

平成26年4月から、70歳以上75歳未満の方で、現役並み所得者以外の方の自己負担割合が変更になりました。ただし、昭和19年4月1日以前生まれで、すでに70歳以上の方は、これまでどおり1割に据え置かれました。

昭和19年4月2日以降生まれの方は、70歳の誕生日の翌月(1日が誕生日の方はその月)から2割となります。

なお、現役並み所得者の自己負担割合は、3割のままで変更ありません。

### 70歳以上75歳未満の方の自己負担割合

現役並み所得者以外 ※後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害があると認定された方は除く	昭和19年4月1日以前生まれの方	1割
昭和19年4月2日以降生まれの方		2割
現役並み所得者		3割

**【問合先】**保険医療課

ゴミの回収致します。  
まずはお問合せ下さい。

見積無料

 **高島衛生工業(有)**  
 \*笠松町許可業者  
 岐南町平成6-110 **☎248-0089(代)**  
<http://www.t-eisei.co.jp>

自然にやさしい 環境創造

**Shonan**  
**松南株式会社**

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号  
 TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

お知らせ

## 個別予防接種

福祉健康課

平成26年度の個別予防接種を、次の医療機関にて無料で実施していますので、医療機関に直接予約し、お出かけください。

なお、予防接種の種類により、対象年齢などが異なりますので、ご注意ください。

### 【定期接種（予防接種法に基づく接種）】

予防接種の種類	対象年齢	接種回数
ヒブ	初回接種 生後2か月～7か月未満に開始	3回
	生後7か月～12か月未満に開始	2回
	追加接種 初回接種終了後、7か月～13か月後に接種	1回
	1歳～5歳未満に開始	1回
小児肺炎球菌	初回接種 生後2か月～7か月未満に開始	3回
	生後7か月～12か月未満に開始	2回
	追加接種 1歳以降で、初回接種終了後、60日以上後に接種	1回
	1歳～2歳未満に開始	2回
	2歳～5歳未満に開始	1回
四種混合	1期初回 生後3か月～7歳6か月未満	3回
	生後3か月～7歳6か月未満（1期初回接種終了＜3回目＞後、6か月以上の間隔をおく。標準的には12か月～18か月未満に接種）	1回
三種混合	1期初回 生後3か月～7歳6か月未満	3回
	生後3か月～7歳6か月未満（1期初回接種終了＜3回目＞後、6か月以上の間隔をおく。標準的には12か月～18か月未満に接種）	1回
不活化ポリオ（単独）	1期初回 生後3か月～7歳6か月未満	3回
	生後3か月～7歳6か月未満（1期初回接種終了＜3回目＞後、6か月以上の間隔をおく。標準的には12か月～18か月未満に接種）	1回
麻しん風しん混合	1期 1歳～2歳未満	1回
	平成26年度中に6歳になる幼児（平成20年4月2日～21年4月1日生まれ）	1回
日本脳炎	1期初回 3歳～7歳6か月未満	2回
	3歳～7歳6か月未満（1期初回接種終了＜2回目＞後、概ね1年おく）	1回
	2期 9歳～13歳未満	1回
	（特例）1期初回 満7歳6か月～20歳未満で不足分のある方（ただし、平成7年4月2日～19年4月1日の間に生まれている方に限る）	不足分
	2期 満13歳～20歳未満で不足分のある方（ただし、平成7年4月2日以降に生まれている方に限る）	1回
二種混合	2期 11歳から13歳未満	1回
子宮頸がん	今年度中学1年生～高校1年生の女性（ただし、平成25年6月より積極的には勧められていません。接種にあたり、有効性と副作用を十分ご理解し、受けてください）	3回

【持ち物】母子健康手帳、予診票、健康保険証、乳幼児医療受給者証

### 【実施医療機関】

#### ①羽島郡内の医療機関

医療機関	所在	電話番号
愛生病院	円城寺	388-3300
伊藤内科	上本町	387-2257
岩村医院	門間	387-0180
おおかわ整形外科	門間	388-7666
片山クリニック	田代	388-8700
小寺医院	美笠通	387-4504
こめの医院	米野	387-6010
杉山内科医院	奈良町	388-3600
羽島クリニック	門間	387-6161
ひらたクリニック	田代	387-3378
まつなみ健康増進クリニック	泉町	388-0111
吉田胃腸科	門前町	387-2217
赤座医院上印食診療所	上印食	247-2626
おおしろ内科	野中	249-1366
岡山クリニック	徳田	268-0307
河合内科クリニック	八剣	247-6630
北田内科クリニック	下印食	278-1030
沢田内科	上印食	247-5131
サンライズクリニック	野中	247-3322
しみずこどもクリニック	野中	248-3211
伏見医院	三宅	247-8828
やまうちクリニック	八剣北	215-7771
渡辺小児科	八剣	246-8882

※1 子宮頸がん予防接種のみ実施

※2 不活化ポリオ予防接種は未実施

※3 四種混合・不活化ポリオ予防接種は未実施

※4 四種混合予防接種は未実施

#### ②広域化予防接種協力医療機関

町が指定する岐阜県内の医療機関で接種を受けることが可能ですが。ただし、羽島郡外にかかりつけ医のいる方や、やむを得ない事情により羽島郡内で接種することが困難な方が対象となります。

※各医療機関で接種可能な予防接種が異なります。事前に、町またはかかりつけ医に確認してください。

### 【問い合わせ】福祉健康課



お知らせ

## 子育てサロン「みんなで遊ぼっ」

子育て支援センター

♪つくってあそぼ♪

【日 時】4月9日(水) 午前10時～11時

【場 所】第一保育所

【対象者】乳幼児と保護者

※育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、相談される方は母子健康手帳をお持ちください。

※車でお越しの方は、中央公民館駐車場をご利用ください。

【問合先】子育て支援センター

お知らせ

## グループワーク 福祉健康課

精神障がいの方やこころの悩みをお持ちの方の憩いと交流の場です。

【日 時】4月17日(木) 午前10時～午後1時

【集合場所】福祉健康センター

【内 容】カラオケ

【参 加 費】200円

【申込期限】4月10日(木)

【申込・問合先】福祉健康課

お知らせ

## こころの巡回相談・障がい者

就労体験 福祉健康課

地域活動支援センターの精神保健福祉士などが、こころの悩みや不安の相談に応じます。

また、精神障がいの方の就労体験も開催しますので、お気軽にご参加ください。

【日 時】4月23日(水) 午後1時30分～2時30分

【場 所】福祉健康センター

【申込期限】4月16日(水)

【申込・問合先】福祉健康課

お知らせ

## 移転し、常設展示をしています

歴史民俗資料館

歴史民俗資料館は、建て替え工事のため、事務所を北事務所2階(福祉会館隣)に開所し、常設展示をしています。

【時 間】午前9時～午後5時

【休 館 日】土・日曜日・祝日・年末年始

お知らせ

## 手話奉仕員養成講座(基礎編)

福祉健康課

【日 時】5月8日～11月27日の毎週木曜日  
(全26回)午後7時30分～9時30分

【会 場】中央公民館 視聴覚室

【対 象】町内に在住、在勤の16歳以上で、手話奉仕員養成講座入門課程修了者、または同レベルの方

【定 員】30人(申込み多数の場合は抽選)

【受 講 料】1,470円(教材費)

【申込期限】4月18日(金)

【申込方法】役場福祉健康課窓口、福祉健康センター、総合会館に設置の申込用紙に記入し、お申込みください。

【申込・問合先】福祉健康課

お知らせ

防災士の資格を取得する方に  
助成します

総務課

地域の防災力を高めるため、防災士の資格を取得される方に、その費用の一部を助成します。

防災士とは、NPO法人日本防災士機構が認定する資格で、自助・互助・協働を原則として防災の意識・知識・技能をもっていると認められた人をいいます。社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、平常時は地域の防災訓練などに参加し、普及啓発を図るほか、災害時には住民の先頭にたち、避難誘導などの活動を行います。

【対象者】

- (1) 笠松町に住民登録があり、町税などに未納がない方
- (2) 防災士研修センターなど(防災士機構が認定した研修機関)が実施する講座を受講する方
- (3) 資格取得後、町などが実施する防災事業に協力していただける方

【助成額】講座受講料・防災士資格取得試験受験料・防災士資格認証登録料の1/2  
(限度額3万円)

【申請方法】交付申請書に必要書類を添えて、総務課に提出してください。

※交付申請書は、町ホームページからダウンロードしていただきか、総務課にあります。

【申請・問合先】総務課

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本 社●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288-1  
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業  
(笠松町許可)岐阜市則松2丁目157番地  
TEL 058-239-9921

産業廃棄物収集運搬処理業

瑞穂市野田新田3977-1  
TEL 058-327-4030

お知らせ

## 消防団協力事業所表示制度

総務課

近年の就業構造の変化により、消防団員の約7割がサラリーマンであり、今後、地域の安全と安心を守る団員数の減少と地域防災力の低下が心配されます。

そのため、サラリーマンでも消防団に入団しやすく、活動しやすい環境づくりを進めることが急務となっています。

町では、現在、消防団協力事業所表示制度を推進しています。

消防団協力事業所に認定されると、表示証を交付し事業所に掲示していただきますので、事業所の社会的信頼性向上とイメージアップにつながります。

### 【消防団協力事業所になるためには】

次のいずれかに該当している場合に認定されます。

- 1.従業員2人以上が笠松町消防団に入団している。
- 2.従業員の消防団活動に積極的に配慮している。
- 3.災害時などに事業所の資機材などを消防団に提供するなど協力をしている。
- 4.その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。

【問合先】総務課



お知らせ

## 固定資産価格の縦覧

税務課

固定資産税の納税者の方が、自己所有の土地や家屋の評価額を、周辺の土地・建物と比較し、価格の適正さを「土地・家屋価格等縦覧帳簿」で確認することができます。

なお、個人情報に関する事（所有者、課税標準額、税額）は縦覧の対象ではありません。

【縦覧期間】4月1日（火）～30日（水）

（土・日曜日、祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

【縦覧場所】税務課

### 【縦覧できる方】

- ・固定資産税（土地・家屋）の納税者
- ・納税者の同居の親族
- ・納税者の代理人（委任状の提示が必要）

### 【持ち物】

- ・本人または本人と同居の親族であることが証明できるもの（納税通知書、課税明細書、運転免許証など）
- ・印鑑
- ・代理人は委任状

※縦覧期間以外は、土地・家屋等縦覧帳簿の公開は一切できませんので、ご了承ください。

※償却資産は縦覧対象外ですので、閲覧申請をしていただく必要があります。

【問合先】税務課

お知らせ

## 防災行政無線受信機のご確認を

総務課

防災行政無線放送は災害時の情報はもとより、行政のお知らせなどを伝達して、町民の皆さんに安全と安心を提供しています。

いざという時、大切な情報を正しく聞くことができるよう常日ごろから、ご家庭の個別受信機の受信状況や使用方法を確認しておきましょう。また、液漏れや機器の老朽によって故障している場合は、新しい機器と交換しますので総務課までお越しください。

【問合先】総務課

### 【個別受信機の使用方法】

- 1.電源プラグはしっかりとコンセントに差し込みましょう。
- 2.平常時は電池を入れないでください。  
(注意)電池は停電時のため受信機の近くに用意してください。
- 3.アンテナをしっかりと伸ばしてください。
- 4.スイッチは常に「電源入」または「防災」の位置にしておいてください。
- 5.冷蔵庫やテレビなどの電化製品の近くは避け、安定する場所に設置してください。

いっしょに子育て  
笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66  
TEL:058-387-9155  
<http://www.tsumiki.ed.jp>

あなたのお店を紹介してみませんか？

## 広報紙 広告募集

1号 1枠5,000円 【問合先】企画課

お知らせ

## 平成26年度から住民税の均等割額が引き上げられます

税務課

東日本大震災を教訓として、町が実施する防災のための施策の財源とするため、特例法に基づき平成26年度から35年度までの10年間に限り、町民税と県民税の均等割の税額が、それぞれ500円引き上げられます。

(1人年額1,000円の引き上げになります)

皆様のご理解をお願いします。

### 【住民税の均等割の税額】

区分	標準税額		超過税額 ※	計
	通常分	引き上げ分		
個人県民税	1,000円	500円	1,000円	2,500円
個人町民税	3,000円	500円		3,500円
計	4,000円	1,000円	1,000円	6,000円

※清流の国ぎふ森林・環境税

(平成24年度から平成28年度まで)

【問合先】税務課

募集

## 第4回みなと公園Eボート大会

教育文化課

10人集めてEボートを  
楽しみましょう。



### 【日 時】

5月11日(日)

受付 午前9時～

開会式 午前10時～

【場 所】笠松みなと公園

【募集チーム】「一般の部」「小学生の部」

【出場資格】

○「一般の部」1チーム10人

身長120cm以上の方ならどなたでも参加できます。小学生が入っても可。

○「小学生の部」1チーム10人

小学生8人、大人2人。小学生は身長120cm以上、大人は中学生も可。

※在住・在勤・在学の方ならどなたでも参加できます。

【申込期限】4月18日(金)

【申込先】中央公民館、松枝公民館、総合会館

【問合先】中央公民館

※詳しくは、申込先に設置のチラシをご覧ください。

お知らせ

## 4月から執務時間を変更

総務課

平成26年4月1日から、町役場本庁舎と町の出先機関の執務時間を変更します。

皆様のご理解をお願いします。

現 行 午前8時30分～午後5時30分



変更後 午前8時30分～午後5時15分

【問合先】総務課

募集

## 第32回町民グラウンド・ゴルフ 大会

町体育協会

【日 時】4月27日(日) 午前8時30分～  
《予備日29日(火・祝)》

【場 所】笠松みなと公園・四季の里広場

【参加資格】町内に在住・在勤の方(高校生以上)

【種 目】①個人の部

②町内対抗の部(1チーム3人)

【参 加 費】個人の部 1人 100円  
町内対抗の部 1チーム 300円

※町内対抗の部に申し込みされた方は、自動的に個人の部にエントリーされます。

追加料金はありません。(協会役員に申込み時に納付または大会当日納付)

【申込期限】4月10日(木)

【申込・問合先】町体育協会事務局(中央公民館内)

募集

## 羽島郡総合体育大会出場者

郡体育協会

【日 時】5月18日(日) 開会式 午前9時

※雨天時の屋外種目は25日(日)に、グラウンド・ゴルフは19日(月)に延期する場合があります。

【場 所】町多目的運動場(天然芝)ほか

【種 目】

◆羽島郡体育協会加盟団体種目

(チームの登録が必要)

バレーボール、軟式野球、ソフトボール、テニス、ソフトテニス、ハンドボール、ソフトバレーボール

◆個人参加可能な種目 グラウンド・ゴルフ

【参加資格】羽島郡内に在住・在勤の方  
(ただし、学生は除く)

※在勤者は、岐阜県内に住民登録があること。

【申込期限】5月9日(金) 午後5時

【申込・問合先】羽島郡体育協会事務局

(羽島郡二町教育委員会内)

☎245-1133



## 第46回町民バレーボール大会

町体育協会

- 【日 時】4月27日(日) 午前9時～  
 【場 所】町民体育館競技場  
 【参加資格】町内に在住、在勤の方  
 　　(1町内2チームまで)  
 【試合方法】9人制  
 【参 加 費】1チーム1,000円  
 　　(組み合わせ抽選会で徴収します)  
 【申込期限】4月10日(木)  
 【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)  
 ○組み合わせ抽選会  
 【日 時】4月21日(月) 午後7時30分～  
 【場 所】中央公民館



## 警察官A

岐阜県警察本部

募集種目	受験資格	受付期間	1次試験日
警察官AI (男性) (女性) (平成26年 10月1日採用)	昭和58年4月2日以 降生まれで4年生大 学を卒業、または平 成26年9月30日まで に卒業見込みの者	4月2日(水) ～18日(金)	5月11日(日)
警察官AII (男性) (女性) (平成27年 4月1日採用)	昭和58年4月2日以 降生まれで4年生大 学を卒業、または平 成27年3月31日まで に卒業見込みの者		

【申込方法】申込書を警察本部へ持参、または  
 郵送(特定記録または簡易書留)してください。  
 申込書は、警察本部、警察署、交番、  
 駐在所にあります。岐阜県ホームページから  
 も入手可能です。

【申込・問合先】岐阜県警察本部警務課  
 ☎271-2424(内線2633)



## 自衛隊セミナー

自衛隊岐阜地方協力本部

開 催 日	時 間	場 所
4月12日(土)・26日(土)		笠松中央公民館
4月27日(日)	午後1時～5時	羽島市民会館

※変更になる場合があります。

【内 容】・DVD放映  
 　・基地、駐屯地など見学会の説明  
 　・自衛官採用に関する説明  
 　・試験対策勉強会

【対象年齢】中学生(保護者同伴、保護者のみも可)  
 　～26歳

【問 合 先】自衛隊岐阜地方協力本部岐阜基地分室  
 ☎383-5118



## 税務職員

名古屋国税局

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
国税 専門官	①昭和59年4月2日から 平成5年4月1日生まれの方 ②平成5年4月2日以降 生まれの次に掲げる方 - 大学を卒業した方や平 成27年3月までに卒業 する見込みの方 - 人事院が上記に掲げる 方と同等の資格がある と認める方	・インターネット 4月1日(火) ～14日(月)	・第1次試験 6月8日(日) ・第2次試験 7月15日(火) ～23日(水)の うちの指定する 日

【申込・問合先】名古屋国税局人事第二課試験係

☎052-951-3511(内線3450)

国税庁のホームページ

名古屋国税局

(<http://www.nta.go.jp/nagoya>)



## がんばれFC岐阜

4月の日程	ホーム	長良川競技場
4/ 5(土)	13時から	アビスパ福岡
4/20(日)	13時から	栃木SC
4/29(火・祝)	13時から	ザスパクサツ群馬



名馬、名手の里 ドリームスタジアム

**GIFU 笠松かけいば**

## 4月の開催日程

**7(月).9(水).10(木).11(金)  
 22(火).23(水).24(木).25(金)**



Odds Park  
オッズパーク

パソコン・ケータイで  
笠松競馬の馬券を  
購入するならオッズパーク!

オッズパーク 検索

**4/10(木)新緑賞**

**4/22(火)オグリキャップ記念**

<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

## 4月の相談・保健



## 相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所		
悩みごと相談	2日(水)	13:00~15:00	福祉会館		
	16日(水)				
消費生活相談	7日(月)	9:00~15:00	役場 環境経済課		
	21日(月)				
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員				
行政相談	在宅相談 行政相談委員 岩田 修 宮川町57 ☎387-3718				
	川口 淑 門間666	☎388-2178			
人権相談	在宅相談 人権擁護委員 保母勝壽 弥生町30 ☎387-2782				
	則竹 緑 東陽町36-3	☎387-9625			
	後藤 稔 北及1183	☎388-1495			
	廣瀬とし子 長池263-2	☎388-1906			
	道家嗣典 門間524	☎387-8055			
	杉山詞一 円城寺1444	☎387-7867			
	三輪 恵 円城寺873	☎387-6110			
身体障がい者相談	在宅相談 身体障害者相談員 河尻和男 北及1902 ☎387-5788				
	堀場靖隆 円城寺929	☎388-3791			
	早水春生 西宮町131	☎388-0029			
	岩田賢一 田代950-1	☎388-0068			
知的障がい者相談	在宅相談 知的障害者相談員 樋口一子 北及1578-2 ☎388-3705				

## 男女共同参画のすすめ

- 家庭では「男女がともに身体や健康を守る権利を大切にしましょう」
- 職場では「男女がともに能力を十分に発揮できるよう積極的に改善措置を行いましょう」

## ● 第3日曜日は家庭の日 ●

4月20日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

**今月のテーマ**  
家族みんなで、進学、進級、就職などについて語り合いましょう。

## 今月の納税・納付

固定資産税 1期分  
保育料 4月分  
放課後児童クラブ利用料 4月分

**納期限 4月30日(水)**



- 今月のお休み 13日(日)※春まつりのため  
30日(水)
- おはなしかい 今月のおはなしかいはありません。



## 保健(健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
保健	乳児健康診査	2日(水)	福祉健康センター
	1歳6か月児健康診査・ フッ化物塗布	10日(木)	
	3歳児健康診査・ フッ化物塗布	24日(木)	
	お誕生教室	15日(火)	
	にこにこ教室	18日(金)	
	歯みがき教室	8日(火)	
	歯みがき教室・ フレバマクラブ	23日(水)	
	8日(火)	9:30~11:00	
育児相談・ マタニティ相談	9日(水)	10:30~11:30	第一保育所
	16日(水)	13:30~14:30	下羽栗会館
	23日(水)	13:00~14:30	
	8日(火)	10:30~11:30	
健康相談	11日(金)	14日(月)	総合会館
	23日(水)	14:00~15:30	福祉健康センター
	3日(木)	13:30~15:15	総合会館
	17日(木)		
骨こつストレッチ ～畳の上で行う ストレッチ～	2日(水)	9:30~11:15	福祉健康センター
	16日(水)		
	1日(火)	13:30~15:15	
	16日(水)		
	9日(水)	10:00~11:30	
ふれあいひろば ～認知症・閉じこもり予防教室～	23日(水)		福祉会館
	22日(火)	13:30~15:15	福祉健康センター
	8日(火)		
	11日(金)	10:00~11:30	
ふれあい喫茶 ～高齢者の憩いの場～	14日(月)		総合会館

# 4月から国民年金保険料の額が変わります

国民年金

〈問合先〉岐阜南年金事務所  
☎273-6161

平成26年度の国民年金保険料は1か月15,250円(平成25年度は15,040円)です。

保険料は納付期限までに納めましょう。

## ○納付書で保険料を納めている方の場合

日本年金機構から4月上旬に平成26年度(1年分)の納付書が郵送されますので、お近くの金融機関などで納めていただきますようお願いします。

ただし、平成25年度に免除などが承認されている方は、免除期間終了後に納付書が郵送されます。

## ○口座振替を利用して納めている方の場合

平成26年度以降も、届け出されている振替方法で継続して振替がされます。(納付書は郵送されません)

なお、振替方法の変更を希望される方は届け出が必要となりますので、お早めに変更手続きをしてください。

### ※振替不能となった場合

振替日に残高不足などにより振替が出来なかった場合は、翌月の振替日に当月分とあわせて2か月分の振替を行います。再振替で振替できなかった場合には、納付書を郵送しますので、お近くの金融機関などで現金で納めていただくことになります。

なお、1年分または半年分の前納払いが振替不能となった場合は、割引きがなくなり、毎月の口座振替(当月分が翌月末の振替)に切り替わります。

ただし、届け出により年度の途中でも再度、残りの月分を納付書で前納することができます。

## 教育委員会だより

羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

## 自分の能力を上げるために 「頼まれごとは、試されごと」

「艱難汝を玉にす」ということわざがあります。人材育成をするためのひとつ的方法として、難しい仕事を割り当てるということが社会の中ではよくあります。難しい仕事を達成すると、一皮むけてより高いスキルが身につきます。苦労したことや辛かったことは、長く心に残り、その中で培った能力は、後々まで役に立つことになります。

また、人への接し方や仕事の仕方もうまく行う術を身に付けることになります。同時に、そのような環境で一緒に仕事をした人は、非常に固い絆で結ばれることになります。なんとなく、今の自分にあてはまりませんか。きっと、一皮むけると思って頑張りたいものです。

また、以前『頼まれごとは、試されごと』とい

う言葉を聞いたことがあります。物事を頼まれたということは、それをどのようにやり遂げるのか試されているのです。人はやり方次第で、時にはその事だけで判断されるのです。

忙しい毎日の中で、余分な仕事を頼まれると、つい面倒な気持ちになり、とりあえずやっておくことになってしまいがちです。しかし、そんな時こそ、しっかりやり遂げる人になりたいと思っています。

ただし、難しい仕事をしなくても、頼まれ事がなくても、能力を上げる方法もあります。自分の仕事のやり方に制約を課すことです。たとえば、今まで二日でできていた仕事を、一日で仕上げるといった具合です。一般的に、効率を倍にするのはかなり難しいものです。その意味で、自分と真剣に向き合い、能力を上げることはできるものです。

『プロとアマの差は、わずか数ミリにすぎないが、その数ミリは、どうしようもないほど歴然とした差である』と聞いたことがあります。その道のプロとして認められるように、自分を高めていきたいものです。

## 特集

平成26年度当初予算 一般会計予算 7,538億円

対前年度当初予算比 +1.0%

## 「清流の国ぎふ」づくりの本格予算



平成26年度予算は、平成30年度までの県政の方向性を定めた「岐阜県長期構想」の中間見直しを踏まえ、また、東京オリンピック・パラリンピックや、東海環状自動車道全線開通といった2020年のプロジェクトを視野に入れながら、「清流の国ぎふ」づくりの本格予算としました。

▶問／県庁財政課 ☎058(272)1130

岐阜県の財政・予算

Web検索



## I 「清流の国ぎふ」づくり

「清流の国ぎふ2020プロジェクト」の初年度として、スポーツ・コミッショニングなどのスポーツの振興、観光誘客や企業誘致による地域活性化に加え、第39回全国育樹祭の開催準備を進めます。

また、スポーツを通じた健康づくりや、地域の魅力を高める取組みへの支援、「清流」環境の保全に取り組みます。

さらに、第2次教育ビジョンに基づく教育の充実、子育て支援や少子化対策の一体的推進など、未来を担う人づくりを進めます。

## 1 「清流の国ぎふ2020プロジェクト」元年

## (スポーツ振興)

スポーツ・コミッショニングによる誘致促進 ..... 7,100万円  
全国レクリエーション大会の開催準備 ..... 1,800万円  
飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの活用促進 ..... 400万円  
更なる競技力の向上 ..... 1億3,890万円

## (観光・産業振興)

県内主要観光地の再生 ..... 1億円  
県営4公園の誘客強化 ..... 8,000万円  
北陸新幹線開業、JR高山本線全線開通80周年等を捉えた  
観光誘客 ..... 3,500万円  
リニア中央新幹線を活用した地域づくりの推進 ..... 910万円

## (全国育樹祭の開催準備と機運醸成)

全国育樹祭の開催準備 ..... 1億6,003万円  
ブレイベント等の開催 ..... 710万円

## 2 スポーツ・健康づくりの推進

県内クラブチームによる交流事業の開催 ..... 1,400万円  
スポーツフェアの開催 ..... 1,805万円  
新福祉友愛プール（仮称）の整備 ..... 6,000万円

## 3 わがまち「清流の国」づくり

わがまち「清流の国」づくり応援事業 ..... 1億5,000万円  
ミニモプロジェクトの推進 ..... 5,400万円

## 4 「清流」環境の保全

水源林保全プロジェクトの推進 ..... 7億3,678万円  
水資源の総合的な適正管理 ..... 3,080万円  
恵みの森づくりプロジェクト ..... 2億7,863万円  
地域における再生可能エネルギー等の導入支援 ..... 6億6,016万円

## 5 地域を支え、未来を担う人づくり

グローバル人材の育成 ..... 1億2,140万円  
特別支援学校の整備 ..... 20億8,624万円  
いじめや問題行動に対応する体制の充実 ..... 2億5,228万円  
子育てと仕事の両立を支援する「4つのゼロ」プロジェクト ..... 7億5,376万円  
ぎふ婚活サポートプロジェクトの拡充 ..... 2,732万円

## II 新たな「成長・雇用戦略」の展開

航空宇宙や医療福祉機器など成長産業の育成・支援や、観光の基幹産業化に加え、若者や女性などの雇用の場の創出と安定した雇用の確保に取り組みます。

農業の担い手の育成などにより、「魅力ある農業」を目指します。また、木材の需要拡大などに取り組みます。

さらに、成長戦略を進めるための広域的な道路ネットワークなどの整備を進めます。

## 1 「岐阜県成長・雇用戦略」プロジェクトの実行

## (成長分野)

成長分野を対象とする立地支援策の創設 ..... 18億3,856万円の内数  
競争力強化・新規参入の支援 ..... 4,500万円の内数  
航空宇宙産業の人材育成の強化 ..... 1,988万円  
ヘルスケア機器開発プロジェクトの推進 ..... 4,800万円

## (観光分野)

三大都市圏に対する戦略的なPR展開 ..... 5,900万円  
「清流の国ぎふ」をめぐる滞在・周遊型観光の推進 ..... 4,800万円

## (雇用分野)

雇用の創出と処遇改善の支援 ..... 28億4,498万円  
職業紹介サービスの機能強化 ..... 1億1,811万円

## 2 未来につながる農業づくり

担い手への農地集積の推進 ..... 14億8,507万円  
新規就農者等の育成に係る総合的な支援 ..... 8億5,001万円  
元気な農業産地構造改革の支援 ..... 2億6,000万円  
6次産業化による新たな農業ビジネスの創出 ..... 2億2,455万円

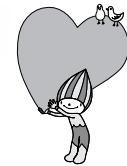
## 3 生きた森林づくり

次世代型架線集材技術等の開発・普及 ..... 2,200万円  
優良県産材の安定供給体制の強化 ..... 9億9,360万円

## 4 成長・雇用戦略を推進するためのネットワーク・インフラ整備

東海環状自動車道西回り区間・ICアクセス道路の整備 ..... 149億6,800万円  
濃飛横断自動車道の整備 ..... 28億4,000万円

## III 確かな安全・安心の社会づくり



多職種連携による在宅医療の提供などにより、医療と福祉の連携強化を図ります。また、次期防災情報通信システムの整備など防災対策を強化します。

さらに、社会資本の「高齢化」に対応した戦略的な維持管理や、住まいづくりの支援などを推進します。

## 1 医療・福祉の充実・連携

県立希望が丘学園・岐阜希望が丘特別支援学校の再整備 ..... 28億952万円  
多職種連携による在宅医療の提供 ..... 1億4,032万円  
障がい児者医療に従事する人材の育成確保 ..... 2,800万円  
障がい者総合相談センターの整備 ..... 6億9,215万円

## 2 強靭な危機管理体制の構築

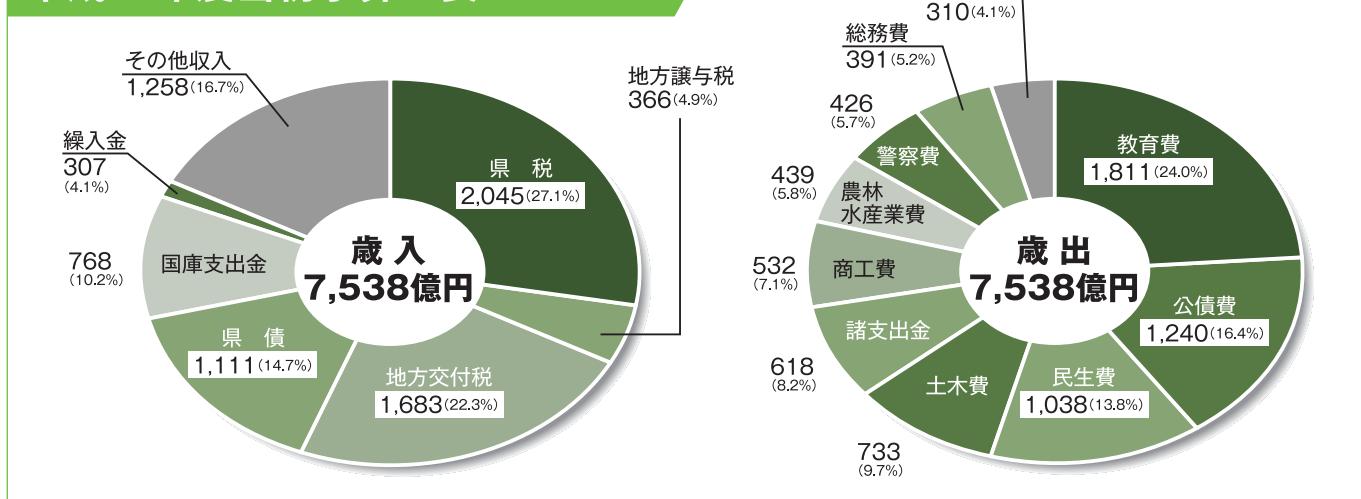
次期岐阜県防災情報通信システムの整備 ..... 5,620万円  
広域防災拠点等の強靭化 ..... 4,170万円  
緊急輸送道路の防災・減災対策の推進 ..... 92億2,492万円

## 3 暮らしの安全・安心の確保

社会資本の計画的な維持管理の実施 ..... 161億3,286万円  
鉄道の施設等老朽化・活性化対策への支援 ..... 2億1,396万円  
少子化に対応した住まいづくりへの支援 ..... 2,684万円

数字は、平成26年第1回岐阜県議会定例会に提案された当初予算案をもとに掲載しています。

## 平成26年度当初予算の姿（単位：億円）



## 「清流の国ぎふ憲章」が策定されました。

「清流の国ぎふ」づくりを推進するため、県内の各界代表者が意見交換を行う「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議において、「清流の国ぎふ」の基本理念となる「清流の国ぎふ憲章」が策定されました。

▶問／県庁清流の国づくり政策課 ☎058(272)1830

## 清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

岐阜県は、古来、山紫水明の自然に恵まれ、世界に誇る伝統と文化を育んできました。豊かな森を源とする「清流」は、県内をあまねく流れ、里や街を潤しています。そして、「心の清流」として、私たちの心の奥底にも脈々と流れ、安らぎと豊かさをもたらしています。

私たちの「清流」は、飛騨の木工芸、美濃和紙、関の刃物、東濃の陶磁器など匠の技を磨き、千有余年の歴史を誇る鵜飼などの伝統文化を育むとともに、新たな未来を創造する源になっています。

私たち岐阜県民は、「清流」の恵みに感謝し、「清流」に育まれた、自然・歴史・伝統・文化・技をふるさとの宝のものとして、活かし、伝えてまいります。

そして、人と人、自然と人との絆を深め、世代を超えた循環の中で、岐阜県の底力になり、100年、200年先の未来を築いていくため、ここに「清流の国ぎふ憲章」を定めます。

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした

自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝のものを磨き活かし、

新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

ぎふチャン(8ch) 広報テレビ番組

新ぎふ県政ほっとライン 4月3日スタート

毎週木曜日 18:56～19:00（再放送 日曜日 20:56～）

※4月から放送日時が変更になりました。

## 「岐阜県からのお知らせ」が5月号から変わります。

「岐阜県からのお知らせ」は、県民の皆さんにより一層身近に感じていただけるよう、次回から、各市町村広報紙に掲載してお届けします。

なお、岐阜市、大垣市、各務原市、多治見市、高山市については、下表のとおり、地域で配布される情報誌に掲載しますので、そちらをご覧ください。

お住まいの市町村	「岐阜県からのお知らせ」を掲載する地域情報誌	問合せ先
岐阜市	岐阜市咲楽	(株)アドキット インフォケーション ☎058(268)7577
	月刊G i F U T O (岐阜市東部版・岐阜市南部版・岐阜市北部版)	
	月刊W a o !	
	月刊たんとん	
	月刊おりべくらぶ	
高山市	月刊さるばば	(株)中広 ☎058(247)3722

▶問／県庁広報課 ☎058(272)1115

## テレビのデータ放送で県広報をご覧いただけます。

県からのお知らせやイベント情報など、暮らしに役立つ身近な情報をぎふチャン(8ch)のデータ放送でお届けしています。

## 閲覧方法

- ①テレビを「ぎふチャン8ch」に合わせ、リモコンのdボタンを押す。
- ②リモコンの上下左右ボタンを押して、データ放送画面右上の「岐阜県からのお知らせ」を選択して「決定」を押す。

▶問／県庁広報課

☎058(272)1115



毎週木曜日更新

## 岐阜県公式フェイスブックページ

「清流の国ぎふ」岐阜県ミナモだより

岐阜県ミナモだより

Web検索





# 心身の健康維持を目指して 未来路(ミクロ)

「未来路」は、笠松健康体操教室のサークルとして発足し、今年で29年になります。

発足当時からご指導いただいている浅野昭子先生の「間違えても構いません。決して無理をしないように」の優しいお言葉に励まされ、軽快な音楽に合わせて、心身の健康維持と体力作りを目指し、和やかな雰囲気の中で練習しています。

見学も歓迎します。ぜひお越しください。

**【活動日】**毎週金曜日 午後1時30分～2時30分

**【場 所】**町民体育館 剣道場

**【連絡先】**川井功子(奈良町) ☎387-2300



おなまえ

こ い け ゆ い と  
**小池 唯仁くん** (北及)

平成25年4月5日生

小池康仁・美絵さんの子



お兄ちゃんと

仲良くたくさん遊ぼうね!

Hello!

こ・ん・に・ち・は

おなまえ

いわ せ さ き な  
**岩瀬 祥菜ちゃん** (西町)

平成25年4月2日生

岩瀬可尚・倫未さんの子



生まれてきてくれてありがとう。

元気に明るく育ってね。

「こんにちは」コーナーの  
赤ちゃんを  
募集します



応募対象 平成25年6月生まれの赤ちゃん  
応募期限 4月30日(水)(応募者多数の場合は抽選)  
応募方法 写真とコメントをご持参のうえ企画課まで  
詳しくは企画課広報までお問合せください。  
お越しください。

**町マスコットキャラクター「かさまるくん・かさまるちゃん」  
6月号広報紙の表紙イラストを募集します**

採用された場合は、「かさまるグッズ」をプレゼント。

**【応募期限】**4月25日(金)

**【応募方法】**作品と応募用紙(町ホームページからダウンロードできます)を企画課へ持参、郵送、メールで送信。作品は約20cmの正方形の用紙に手書きか、画像ファイル(Jpeg形式かGif形式)どちらでも構いません。

**【選定方法】**企画課で決定

**【応募・問合先】**企画課 E-mailアドレス:kikaku@town.kasamatsu.lg.jp

まちの人口

平成26年3月1日現在

前月比

人 口 22,436人(減 7)

男 10,830人(増 3)

女 11,606人(減 10)

世帯数 8,469世帯(増 7)



●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎ 058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>



この広報紙は再生紙を使用しています。